



認証保育所・認可外保育施設の保育料を助成します

区では、認証保育所に通うお子さんの保育料を支払う保護者の方に、保育料を助成しています（新宿区外にある認証保育所をご利用の場合も助成の対象）。

申請は年度（4月～翌年3月）ごとに必要です。前年度から引き続き在籍する場合も、あらためて申請してください。

また、認可保育園等の0歳児～2歳児クラスへの入園が不承諾となったお子さ

んが入園を待機する間、認可外保育施設（要件あり）を利用する際の保育料の一部も助成しています。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

※いずれの助成も31年度までの予定。32年度以降の認証保育所の保育料助成の実施は待機児童等の状況を踏まえて検討します。

【問合せ】保育指導課給付係（〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階）
☎（5273）4584・FAX（3209）2795へ。

認証保育所の保育料助成

【助成の対象】認証保育所を利用し、次の①～⑥の全てに該当する方

▶①利用月の1日に新宿区に住民登録がある

▶②利用月の1日に月極契約で在籍している

▶③月160時間以上の利用契約がある

▶④他の教育・保育施設等に在籍していない

▶⑤月極の基本保育料を支払っている

▶⑥世帯にかかる住民税額（★）（ひとり親の場合は1人分）が54万円未満

★新宿区認可保育園の保育料を算定する際の住民税額で、住宅借入金等特別控除等の税額控除は適用しない等、区で再計算する税額。詳しくは、お問い合わせください。

【助成金額】月額4万円（現に支払っている保育料が上限）

※多子世帯やひとり親世帯等のう

ち、一定の要件を満たした世帯には、月額保育料の全額（入園料、延長保育料等を除く）を助成します。

【申込み】申請書に必要書類を添付し、入所月の末日（3月は15日。末日が閉庁日の場合は翌開庁日。30年4月1日に在籍の方は5月1日）までに保育指導課給付係へ郵送（必着）または直接、お持ちください。申請書は在籍する園・同係で配付するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※不備なく必要書類が添付された申請書が保育指導課給付係に届いた日の属する月分から助成が適用されます。月をさかのぼっての助成はできません。

【助成金の交付】

2～4か月分をまとめて指定した口座に振り込みます。



認可外保育施設の保育料助成

【対象施設】認可外保育施設指導監督基準を満たし、その旨の証明書を東京都から発行されている施設（東京都ホームページ（http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/ninkagai/babyichiran_koukai.html）で確認できます）

※都から証明書の返還を求められた場合は、助成対象施設ではなくなります。

【助成の対象】認可外保育施設を利用し、左記の認証保育所の保育料助成対象要件①～⑥に加え、次の全てに該当する方

▶認可保育園等の入園申し込みが不承諾となり、上記対象施設の0歳児～2歳児クラスを利用している

▶希望する認可保育園等の入園内定を辞退しない

▶認可保育園等の利用調整の対象である

▶入園を申し込んでいる認可保育園等が3園以上である（申し込みが継続中）

※2園以下の方は5月10日（木）までに希望園変更届の提出があれば、3園以上だったものとみなします。

【助成金額】月額4万円（現に支払っている保育料が上限）

【申込み】申請書に必要書類を添付し、保育指導課給付係へ郵送または直接、お持ちください（30年度の助成申請は31年3月15日（必着）まで）。申請書は同係で配付しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

【交付決定】申請の翌月末までに交付の可否をお知らせします。

【助成金の交付】交付は6月・9月・12月・翌年4月の年4回です。交付決定後、各回の交付の請求締切日（交付月の前月末）までに請求書等を提出してください。交付月の末日までに指定の口座に振り込みます。

※申し込み以前の交付要件を満たす月分はさかのぼって支給します。

「高齢者くらしのおたすけガイド」 「介護保険べんり帳」をお届けします

●3月26日（月）に発送します

高齢者くらしのおたすけガイドには、高齢者向けのサービスや窓口などの情報を、介護保険べんり帳には、介護保険制度の仕組みやサービスの利用方法を掲載しています。ご活用ください。3月30日（金）までに届かない場合はご連絡ください。

【郵送の対象】▶65歳以上の高齢者がいる世帯、▶40歳～64歳で介護保険の「要支援」「要介護」認定者がいる世帯

※特別出張所、高齢者総合相談センターでも配布します。

【問合せ】▶高齢者くらしのおたすけガイド…高齢者支援課高齢者支援係 ☎（5273）4305・FAX（5272）0352、▶介護保険べんり帳…介護保険課推進係 ☎（5273）4596・FAX（3209）6010（いずれも本庁舎2階）へ。



子育てファミリー世帯等への 助成制度が変わります



●6月1日（金）から申請を受け付けます

30年度から、親世帯と子世帯が区内で近居や同居をする場合や、義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯が区内で住み替える場合の新たな助成制度を開始します。

▶多世代近居同居助成…区内で新たに近居または同居する子世帯と親世帯のうち、移動する世帯に初期費用（礼金・仲介手数料・引越代・不動産登記費用）の一部（複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度）を助成します。

▶次世代育成転居助成…区内で民間賃貸住宅に住み替える子育て世帯の転居による家賃の上昇分（月額3万5,000円を限度・最長2年間）と、引越代（10万円を限度）を助成します。

【助成件数】各50世帯（募集期間を3期に分

け、各期ごとに先着順）

●従来の助成制度は5月31日（木）で募集を終了します

新たな助成制度の開始に伴い、従来の「転居助成」（転居による家賃上昇分と引越し代の助成）と「転入助成」（礼金・仲介手数料と引越代の助成）は募集を終了します。申請の受け付けは4月2日（月）～5月31日（木）です（各10世帯。先着順）。

※新旧いずれの助成も住み替え先の住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です（ただし、新たな助成制度については、4月1日～6月30日に引越す方に限り、予定登録申請を省略できる場合があります）。

※助成には、ほかにも要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】住宅課居住支援係（本庁舎7階）
☎（5273）3567・FAX（3204）2386へ。

4月から 2018年版（平成30年版）

新宿区くらしのガイド・新宿区地図 を区内の全世帯にお届けします



くらしのガイドには、区の施設や手続き、サービスなど、区民の皆さんに役立つ生活情報を掲載しています。特集記事「いざというときに備えて」「でかけてみよう」とりどりの5エリアも、ぜひお役立てください。

区内の主な施設やバス路線図などを掲載した新宿区地図とともに、4月から区内の全世帯に順次お届けします。4月30日（木）までに届かない場合は、お問い合わせください。いずれも、区政情報センター（本庁舎1階）、特別出張所、区立図書館等でも配布します。

【問合せ】区政情報課広報係（本庁舎3階）
☎（5273）4064・FAX（5272）5500へ。

ケーブルテレビの
広報番組

こんにちは新宿区長です！

4月は高齢者福祉・健康づくりを特集

吉住健一区長が、区政情報や新宿のまちの多彩な魅力をお届けする区の広報番組です。4月は2月にオープンした「ささえーる 薬王寺」で、区長が認知症予防運動や野菜料理作りに挑戦するほか、30年度に実施する区の取り組みなどを紹介します。

●番組の放送

4月1日（日）～30日（木）、毎日3回、ジェイコム港・新宿（11チャンネル）で放送します。

【放送時間（20分番組）】

▶午後0時30分～0時50分

▶午後4時～4時20分

▶午後11時～11時20分

※番組は新宿区ホームページで動画配信します。また、4月6日（金）から、区政情報センター（本庁舎1階）、区立図書館（所蔵は中央・四谷・下落合図書館のみ）でDVDを貸し出します。

【問合せ】区政情報課広報係（本庁舎3階）
☎（5273）4064・FAX（5272）5500へ。

※ケーブルテレビの受信については、ジェイコム港・新宿 ☎0120（914）000へ。



「ささえーる 薬王寺」のキッチンで区長が野菜料理に挑戦